

議会のうごき

上島町議会

平成23年 第3回定例会

本定例会は9月15日に招集され、会期を2日間と定めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

秋気ただよう時候になってまいりましたが、本年の夏も昨年同様の異常な暑さと共に、ゲリラ豪雨や台風が多数発生し、各地において大きな被害をもたらしました。被災地の皆様方には心からのお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

本日は平成23年第3回の定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

6月定例会後の、行政活動内容や資料については時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。

6月25日には「民主党地域政策会議東予ブロック」が西条市で開催され、陳情と要請のヒヤリングが実施されました。

上島町からの要望事項は、

- ① 上島架橋促進について
- ② 離島航路の補助制度について
- ③ 離島医療の充実について
- ④ 離島における救急搬送体制の維持・強化について
- ⑤ 離島の埋め立て規制緩和について
- ⑥ 観光事業の充実について
- ⑦ 地上デジタル波の安定供給について

の7項目であり、7月10日に松山市で開催された民主党地域政策会議でも同じ要望書を提出致しました。

7月5日には、民主党離島政策PTと民主党島の振興議連の合同会議が、衆議院第2会館で開催され、私は全国離島振興協議会の代表として出席致しました。「離島ガソリン流通支援事業」による離島のガソリン価格値下げ実現と、今年度より全ての離島が「中山間地域の直接支払い制度」の対象になったことなどへの御礼を申し上げ、離島政策は国策として扱うこと、離島予算の別枠確保、現状案では必要とする時に大きな事業が実施できない一括交付金の見直し、あるいは全国の離島市町村からの要望を行い、離島関係者の一番の懸案事項である「離島振興法改正・延長」についての御支援をお願い致しました。

また、この会議において離島振興法に向けての現地視察が決定され、7月24日と25日の2日間、上島町での視察が実施されることになりました。

その当日は多数の民主党国会議員、国土交通省・農林水産省の職員等が来町され、魚島の視察を含めた町民との意見交換会など、現場を見て頂くことで内海離島の窮状をお伝えしました。

7月12日には、自民党本部において「離島振興特別委員会」が開催されました。

全国離島振興協議会からは佐渡市長でもある高野会長が、「離島振興法改正延長に向けて」の提言を行い、私も離島予算の確保、面積や人口での配分計算による一括交付金の見直しなどを訴えました。

自民党からは「本会は、離島振興法改正・延長に向けたキックオフの会である。」「離島問題は政党を超えて対応すべき事項である。」「離島を救えないようでは国の値打ちはない。」「離島政策は国家の重大政策である。」「東日本大震災の再生基本法案の目的を離島も同じとすべきである。」「交通基本法の理念とは何か、各省庁は議論する必要がある。」「等の御意見を頂きました。

会議の後には、離島関係国会議員や国土交通省・総務省・内閣府・農林水産省をはじめとする関係各府省庁などへ陳情活動を行いました。

尚、私の出張における研修や会議内容、陳情項目・陳情先、あるいはその結果につきましては、毎回文書にて上島町職員全てに報告しております。

7月21日・24日において、子どもミニ島キャンプ、7月30日・31日には、出会いふれあい交流会を開催し、例年より盛り上がった内容に、徐々に成果が表れていることを実感しています。

愛媛大学柳沢学長が、わざわざ上島町まで足を運んでいただいた7月26日の愛媛大学連携協定調印式では、

1. 産業及び地域の活性化に関すること
 2. 医療福祉の向上に関すること
 3. 町民の安全・安心に関すること
 4. 環境の整備に関すること
 5. 教育・文化の振興に関すること
 6. その他連携・協力が必要な事項に関すること
- を締結しました。

詳細については省略致しますが、「教育・文化の振興に関すること」において、8月17日には佐島地区の宮ノ浦において、愛媛大学考古学研究室の調査チームが、県内で初めて中世の塩田跡を確認するなど、上島町教育委員会との連携協定の成果が早くも表れています。

上島町の重要施策要望を7月27日から28日において実施致しました。例年は、来年度予算の概要がほぼ7月中旬に確定されるため、上島町重要施策を国の予算に反映させるには7月中旬に提案する必要があります。本年も各府省庁の担当に直接説明するために27日には、議長・副議長並びに上島架橋促進協議会副会長でもある区長さんと共に国土交通省へ、今回は議会の同席を頂き、愛媛県選出国會議員へ要望活動を行いました。翌日の28日には私と担当職員により、国土交通省や総務省、内閣府と厚生労働省等に要望活動および挨拶回りを実施致しました。

その要望書の内容は、

- 一・上島架橋促進について
 - 一・離島医療の充実について
 - 一・離島航路の補助制度について
 - 一・離島の埋め立て規制緩和について
 - 一・離島振興関係事業予算の確保について
 - 一・一括交付金の見直しについて
- であり、特に平成24年度から市町村へ導入予定である一括交付金については、市町村を交えた問題点等の十分な精査が行われていない事、努力する自治体が評価されない事から見直しを要望致しました。

今年度から、先行して都道府県分が実施されている一括交付金は、9割程度が各団体の継続事業量に基づき配分され、残り1割は客観的指標に基づき配分されました。しかし、年間の事業費が大きく変動する市町村にとっては、客観的指標で配分する仕組みの一括交付金では、必要な大型公共事業の実施など、市町村の事業ニーズに応えることができません。

一括交付金化は、地方公共団体にとって、「地域が自己決定できる財源」として効果的・効率的な一面はあるものの、配分の基準となる客観的指標については不透明であり、仮に人口や面積が基礎となれば、真に必要な地域へ適切に配分されず、地域間の格差が更に拡大されることが懸念されます。

こうしたことから、市町村への一括交付金の導入に当たっては、都道府県分の先行運用の中での問題点や課題を十分踏まえ、市町村特有の問題点を整理し、算定方法の見直しを行うとともに、離島振興関係補助金等、特定地域の特別の事情等に講じられているものについては、一括交付金の対象外とするよう、要望致しました。

私は、現状の制度のままで実施するのであれば、一括交付金は廃止した方が良く考えています。

8月6日には、「かみじまふるさと夜市」、7日には「ゆげシーサイドフェスティバル」が開催され、帰省客や観光客の皆さんが、真夏の上島町を

満喫されました。特にヨットのマスト越しに見るふるさと夜市の打ち上げ花火は、何事にも代えがたい心豊かな美しさがありました。

離島中学生の夢舞台である離島甲子園。上島町で8月18日から21日まで開催された「国土交通大臣杯 第4回全国離島交流中学生野球大会」は、「KAMIIJIMA」の優勝という、私には想像もできなかった結果を残してくれました。決勝戦は雨天の為3回で試合続行不可能となり、沖縄の久米島との両校優勝でしたが、今大会は私が今まで観てきた中で最高の試合内容でした。2回戦での西ノ島、準決勝での壱岐選抜との戦いぶりを観ても、上島町の中学生は間違いなく優勝の実力を備えていました。

また、「KAMIIJIMA」に対する、町民の皆様への応援には心強さと暖かさがあり、順風となつて選手の後押しになっていたことも、喜びの一つでした。

今回の大会を通じて、「優勝」という結果を得ることができました。しかし、それ以上に大会を支えて頂いた愛媛県や広島県の軟式野球審判部の皆様、「はまかせ」により選手等の送迎、会場を提供していただいた弓削商船高等専門学校の皆様、様々な物資で支援していただいたスポンサーをはじめ、大会関係者の皆様、そして、雨の中文句ひとつ言わず選手の為全力を尽くしてくれた多くのスタッフの姿を、私達は忘れることはありません。全国各地から参加した中学生は、上島町民の皆様が応援してくれたことに感謝しながら、多くの思い出と共にそれぞれの島への帰路につきました。改めまして、この場をお借りして町民の皆様のご支援に厚く御礼を申し上げます。

8月には他にも、いわぎ野球大会や弓削ふるさとソフト、盆踊り、てんてこ、LOVE&BEATなどがあり、皆さんも各地で懐かしい顔と再会されたのではないのでしょうか。迎える側となり主催していただいた地域の方々、関係者の皆様に、心からの敬意を表し深く感謝致します。また、弓

削高校生による俳句甲子園や観光甲子園、笑顔甲子園への出場など、高校生の活躍を心強く感じています。

9月1日には、村上幸史選手がテグ世界陸上やり投げに出場しましたが、惜しくも決勝進出を果たすことができませんでした。

今回の世界陸上では、村上幸史選手の今シーズン自己記録を上回る、数多くのやり投げ選手が出場しており、さらに前回のメダリストという重圧がかかっていました。そんな環境の中での80メートルを超える記録は、必ずや次の大会に繋がるものと信じています。

ご本人は実力を出し切れず、不本意な気持ちを持たれているとは思いますが、上島町民はメダリストを応援しているのではなく、村上幸史を応援しています。村上選手の努力は、私の想像をはるかに超えるものであり、アスリートとしての実績はもちろんのこと人格も素晴らしいです。上島町の名誉町民にふさわしい私達の誇りです。今後とも、来年のロンドンオリンピックを目指すと共に、上島町の子供達の目標として歩み続けることを祈念しております。

今回私は8月3日と4日、土日での応援になりましたが、現場を見ることの大切さを改めて感じました。

出場が叶わなくなった3日の決勝の日、テグまで応援に行った上島町の30名を超える村上幸史応援団の為に、村上選手自ら競技場に駆けつけてくれました。精神的にも疲れているにも関わらず、御両親や浜元監督共々、応援の御礼を述べられ、一時の懇親の場を持って下さったその人柄は、私達が学ぶべきものでした。また会場での村上選手の世界的な人気の高さにも驚かされた1日でした。

その後の競技観覧中に強く感じたことは、国旗や国歌に対する誇りです。競技の合間に表彰式が組み込まれるのですが、国旗掲揚の際には競技が中断されるのはもちろん、観客をはじめ競技中のトラック内の選手、カメラマン、スタッフ等全て

の人達が立ち上がり、優勝した選手の国歌が流れる中、全員が国旗を仰ぎ見ます。その国旗を見つめる選手の目は、誇りと喜びに満ち溢れており、なぜ未だに日本において国旗や国歌の論争が繰り広げられているのか、彼らには理解できないのではないのでしょうか。

9月2日には、市町知事陳情が開催され上島町行政側から3点、地域から4点の重要案件を要望させていただきました。

上島町からの要望内容は

① 観光事業の充実について

② 離島の埋め立てに係る規制緩和について

③ 離島医療の充実について

地域からは、「離島航路の維持について」「代替船建造に対する支援について」「上島架橋の推進について」「簡易水道施設整備について」、を要望致しました。

特に「観光事業の充実について」は、観光庁から、海外で紹介する最重要観光地に瀬戸内海が選ばれ、これからの瀬戸内海観光が脚光を浴びようとしており、これらに対応すべく、観光ポイントのインフラ整備充実へ支援制度の創設を要望するものです。

また、今後の瀬戸内海の観光ニーズに応え、観光事業を展開していくにあたり、休日・平日割引などの制度が導入されている高速道路と同様に、航路料金への支援策を講じるとともに、航路料金をJR並みの基準単価とすることなど、観光施策に対する支援策を講じる要望書を提出致しました。

当日は台風の為、意見交換会に参加できませんでした。全ての回答を申し上げることは時間の関係上叶いませんが、上島架橋の推進については土木部から「県としても、岩城橋の建設は、上島町の地域活性化や行政効率化を推進するため必要であると考えており、また、東日本大震災のような大災害時には、一刻を争う救急活動や町内4島の相互支援の為に上島架橋の完成は不可欠であると考

えている。このため、今年度、県単独事業で計上した調査費で、道路取り付けを含めた岩城橋架橋ルートを検討や橋種選定、地質調査等の基礎的な調査に着手したところであり、早ければ平成24年度中に、補助事業化の前提となる橋の形式や規模などが決定できるよう、着実に進めてまいりたい。」との回答をいただいています。

さて、8月29日の民主党代表選挙により野田佳彦氏が代表に選出され、30日には第95代首相に指名されました。政権交代後2年足らずで3人目の首相交代は、野党時代に批判していた状況と同じであり、政権政党として「行う」ことの難しさを実感されているのではないのでしょうか。

野田新総理は誠実で、意志がぶれることは無いとお聞きしていますので、今後は日本の代表として大いなるリーダーシップを発揮されることを期待しています。

来年度の上島町予算の指針となる概算要求は、例年7月に閣議決定され各府省は8月末までに予算要求を行っています。しかし今年は菅直人首相の退陣をめぐる政治的な混乱や権力闘争により、来年度当初予算編成作業が遅れています。

当時の野田佳彦財務相は、平成24年度概算要求の基本的な方針を示す「作業手順」を8月23日、各閣僚に通知しました。その内容は、23年度要求時と同様に各省において政策的経費を前年度予算比で一律1割削減すること。国債費を除いた基礎的財政収支対象経費を71兆円以下、新規国債発行額は約44兆円とし、23年度当初予算の水準を維持すること。概算要求提出期限は例年の8月末から1ヶ月遅れの9月30日とすることなどであり、正式な概算要求基準は、9月中旬までに新内閣の下で閣議決定する予定です。

民主党は平成21年の衆院マニフェストに「総予算の全面組み替え」と明記し、全省庁に義務的経費を含めた政策経費1割削減を求めましたが、人件費を中心とした義務的経費の削減など大胆な切り込みが難しいことに気付き、今回から自民・公

明連立政権時代の手法に戻しました。他のマニフェストにおいても高校授業料無償化と農業者個別所得補償以外は予算計上する予定はないようであり、ポピュリズム（迎合主義）によるマニフェスト違反が明白になってきました。

昨年9月、私の行政報告において、「パフォーマンスだけの政治は、世界における日本の社会経済的地位を下げるだけで、一刻も早い実経済に即した政策と外交に取り組んでいただきたい。社会保障も削らないし、更に総額も増やさない、そんな予算編成が可能なのでしょうか。財政難から歳出削減への努力が叫ばれたにもかかわらず、また過去最大の要求総額は、私には理解できません。その付けだけを、国民に回すようなことだけは避けていただきたい。」と申し上げましたが、結果はそれに近いものになりました。

上島町の財政状況につきましては、監査委員から提出があった「平成22年度上島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」から、決算状況についての御意見がありますので引用させていただきます。

内容を要約すると、「健全な財政状態の時、取り立て不能な債権について町民への公平公正を考慮して精査され、不能欠損処理を提案したい。」「昨今の円高・人口構成の高齢化等、今後の税収が憂慮される。」という御指導がありました。また、「歳入面において、町税の徴収率は職員の努力により、平成18年度より県下20市町の首位を維持している。」「財政面については大型工事が実施されたが、地方交付税・国庫・県支出金等の増額、あるいは有利な補助事業を実施したため、財政比率は微増の将来負担比率を除いて良い方向にある。」「人事を尽くして天命を待つという諺があるが、混迷する政治・経済情勢に先行きが不透明な現状では小中学生の医療の無料化、魚島等の住民旅客運賃補助等きめ細やかな施策を実施されたように、町と町民の絆を強めて頂きたい。」というご意見でした。

例年、上島町の来年度予算編成や施策の方向性を定めるため、9月の定例議会において国の来年度予算編成状況を報告していましたが、昨年に引き続き今定例議会でもそれが叶いませんで省略致します。

国のこの迷走はどこに原因があったのか。主権者たる私達国民は、今、客観的且つ冷静な判断を迫られているのではないのでしょうか。

結びに、吉田松陰は「世間が褒めたりけなしたりすることは、ほとんどは実態と違うものである。それなのに、けなされることを恐れ、褒められることを求めれば、外面を飾り、正しく生きようとする気持ちは薄くなっていく。君子は自分の身を修め、心を正すことを務める。」という言葉を残しています。

行政運営は新たな情報をいち早く収集し、施策を具現してゆくことではありますが、私の精神として、外面を飾ることなく「時代遅れの男」であることも良いのではないかと思っています。

本日は決算認定19件、専決処分1件、条例案3件、補正予算案5件を含め30件の議案を上程しております。個々の議案につきましてはそれぞれの時点でご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

各議案の主な内容及び議決結果

平成22年度決算

■平成22年度上島町一般会計・特別会計（17会計）及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について

《19議案》

各会計の決算額は、次表のとおりです。一般会計の詳しい決算状況は7ページに掲載しています。

認定

平成22年度 上島町会計別決算額

会 計 別		歳入歳出予算額(円)	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳入歳出差引額(円)
一 般 会 計		10,626,022,000	9,764,424,322	9,190,519,790	573,904,532
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,253,800,000	1,210,009,383	1,188,135,606	21,873,777
	後 期 高 齢 者 医 療	126,000,000	125,473,912	124,678,878	795,034
	老 人 保 健	1,200,000	1,947,138	480,042	1,467,096
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	800,000	1,636,560	617,832	1,018,728
	ふ 頭 用 地	1,100,000	1,744,229	827,272	916,957
	公 共 下 水 道	491,000,000	485,079,173	480,717,804	4,361,369
	C A T V	121,000,000	94,032,847	90,460,193	3,572,654
	農 業 集 落 排 水	76,600,000	74,618,583	73,011,361	1,607,222
	介 護 保 険	650,000,000	628,332,510	627,256,118	1,076,392
	介 護 サ ー ビ ス	36,200,000	33,887,966	33,096,882	791,084
	浄 化 槽	25,600,000	24,404,102	21,729,028	2,675,074
	国民健康保険診療所	58,800,000	54,883,739	54,177,867	705,872
	へき地出張診療所	7,200,000	10,728,153	5,958,032	4,770,121
	簡 易 水 道	30,900,000	28,329,639	27,651,336	678,303
	特別養護老人ホーム	1,404,700,000	1,226,998,790	1,138,379,110	88,619,680
	生 名 船 舶	141,700,000	174,655,219	134,588,613	40,066,606
	魚 島 船 舶	124,100,000	118,854,429	118,054,829	799,600
上 水 道 事 業 会 計 (公 営 企 業 会 計)		194,400,000 (予算額は税込み)	207,794,554 (税処理後197,948,576)	170,773,542 (税処理後160,753,452)	37,021,012 (税処理後37,195,124)

平成22年度上島町一般会計決算報告 **これが上島町の家計簿です**

平成22年度の各会計決算は、9月定例会で全て認定されました。ここでは、納められた税金や国・県等からのお金がどのように使われたのか、一般会計の詳細を報告します。

《歳入 その他の内訳》

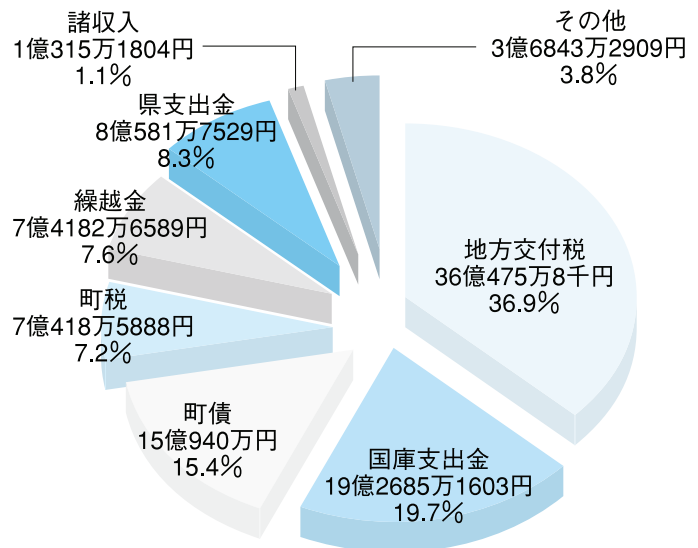
地方譲与税	33,498,022円
利子割交付金	3,568,000円
配当割交付金	1,290,000円
株式等譲渡所得割交付金	550,000円
地方消費税交付金	62,562,000円
自動車取得税交付金	7,058,000円
地方特例交付金	15,544,000円
交通安全対策特別交付金	506,000円
分担金及び負担金	63,987,964円
使用料及び手数料	118,322,044円
財産収入	56,001,879円
寄附金	2,405,000円
繰入金	3,140,000円

《歳入 町税の内訳》

町民税	357,347,694円
固定資産税	298,853,340円
軽自動車税	17,137,100円
市町村たばこ税	30,847,754円

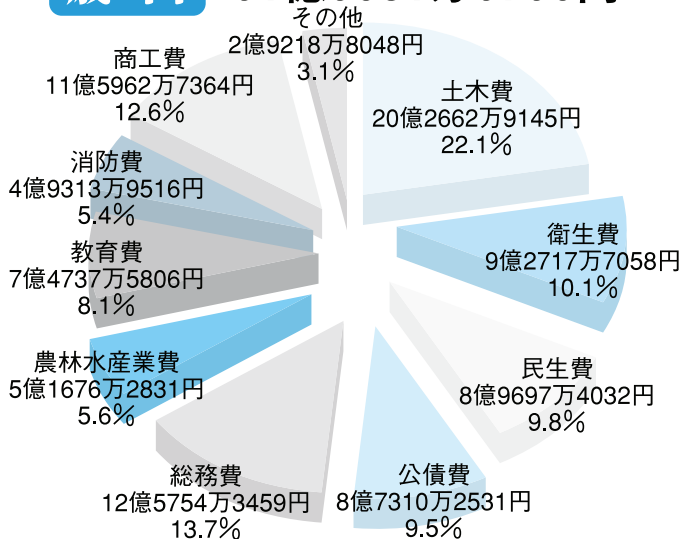
歳入

97億6442万4322円



歳出

91億9051万9790円



《歳出 その他の内訳》

議会費	68,061,548円
災害復旧費	535,500円
諸支出金	223,591,000円

《歳出 特別会計への繰出金》

〈総務〉CATV事業会計	42,500,000円
〈民生〉国民健康保険事業会計	81,200,000円
〈民生〉後期高齢者医療事業会計	33,800,000円
〈民生〉介護保険事業会計	111,700,000円
〈民生〉介護サービス事業会計	14,700,000円
〈民生〉特別養護老人ホーム事業会計	89,200,000円
〈衛生〉公共下水道事業会計	404,000,000円
〈衛生〉浄化槽事業会計	19,000,000円
〈衛生〉農業集落排水事業会計	62,000,000円
〈衛生〉簡易水道事業会計	22,500,000円
〈衛生〉国保診療所事業会計	27,000,000円
〈諸支出金〉生名船舶事業会計	8,130,000円
〈諸支出金〉魚島船舶事業会計	41,500,000円

平成22年度の世帯・個人当たり歳入歳出状況

《平成23年3月末現在》

(世帯数…3,754世帯 人口…7,424人)

歳入

町税負担額

1世帯 **187,582円** 町民1人 **94,852円**

(昨年度より17,780円減) (昨年度より6,679円減)

歳出

1世帯 **2,448,193円** 町民1人 **1,237,947円**

(昨年度より391,263円増) (昨年度より220,998円増)

条例議案

●専決処分の承認を求めることについて

●上島町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第83号）が平成23年6月30日に公布されたことにより、関係規定を整備する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため、専決処分したものの。

承認

●上島町ポイ捨て等禁止条例

清潔で住みよいまちづくりを推進し、快適な生活環境を確保するために関係規定を整備する必要があるため。

原案可決

●上島町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例等を定める必要があるため。

原案可決

●上島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年7月29日に施行されたことにより、関係規定を整備する必要があるため。

原案可決

補正予算議案

●平成23年度上島町一般会計・特別会計（4会計）補正予算《全5議案》

●一般会計

【補正額】

7630万円

【総額】64億3430万円
【特別会計（4会計）】

国民健康保険	農業集落排水	介護サービス	生名船舶	補正額	
				総額	補正額
12億3350万円	260万円	6830万円	1億9820万円	330万円	▲50万円
▲100万円	3860万円	1000万円	330万円	330万円	330万円

原案可決

その他議案

●上島町道路線の認定について

農道緊畑2号線について、道路改良を行うために町道として認定する必要があるため

【路線名】緊畑2号線

【起点】上島町岩城5991番1地先

【終点】上島町岩城5998番1地先

可決

●工事請負契約の締結について

●上島町弓削体育館耐震改修工事

【契約方法】指名競争入札

【契約金額】1億3230万円

【契約の相手方】

今治市喜田村4丁目10番25号

株式会社大旺

代表取締役 越智雅一

可決

おめでとうございます

平成23年春の叙勲

春の叙勲の受章者が発表され、上島町内から幸本伯氏（岩城）が旭日双光章、田頭敏文氏（生名）が瑞宝双光章の栄誉に輝きました。

旭日双光章 幸本伯氏



元岩城村議会議員、幸本伯氏（岩城）が、多年にわたり地方自治の発展に尽くされた功績が認められ、旭日双光章を受章されました。

瑞宝双光章 田頭敏文氏



元学校医、田頭敏文氏（生名）が、多年にわたり学校保健の発展に尽くされた功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

この度の御栄誉を心からお慶び申し上げますとともに、今後も一層の御指導と御尽力を賜われますようお願い申し上げます。